

送付5-14、30、39、42、6-4 陳情審査部分抜粋：

令和 6年 3月11日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 はい。ありがとうございます。

これで神田警察通りの陳情審査を終了して、次に、外神田——合っていますよね、一丁目南部地区のまちづくりについての陳情審査です。本件に関する陳情は、継続中の陳情が送付5-14、5-30、5-39、5-42、送付6-4の合計5件です。関連するため一括で審査することとしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、執行機関から何か情報提供等々ございますか。

○大木神田地域まちづくり担当課長 情報提供は特段ございません。

○林委員長 この件についても議案審査を通じてやりましたが、陳情は陳情として改めて審査してまいりますけれども、今日のところの取扱いは。（「継続」と呼ぶ者あり）

はい。それでは、継続審査にさせていただきます。

以上で外神田一丁目南部地区のまちづくりの陳情審査を終了いたします。